

学校図書館の出番です

アクティブ・ラーニングの視点に立った学びに向けて



提供：東京都狛江市立緑野小学校

公益財団法人 文字・活字文化推進機構
公益社団法人 全国学校図書館協議会
一般社団法人 日本新聞協会
学校図書館整備推進会議

01 学校図書館予算が2017年度から増額されます

政府は、2017年度から2021年度を期間とする第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」とその実現に必要な地方財政措置を決定。その特徴は学校図書館図書に係る経費を増額するとともに、新たに主権者教育の普及に必要な高等学校への新聞配備、図書館教育に欠かせない学校司書の配置に係る経費を「5か年計画」の中に組み入れたことです（資料1）。

資料1 学校図書館図書整備等5か年計画（2017年度～2021年度）

<財政規模> 5か年で計約2,350億円（単年度：約470億円）

2017年度からの5年間で学校図書館図書標準の達成をめざすとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞配備と学校司書の配置・拡充を図る

① 学校図書館図書の整備

<財政規模> 5か年計約1,100億円（単年度：約220億円）
（内訳）増加冊数分：約325億円（単年度：約65億円）
更新冊数分：約775億円（単年度：約155億円）

② 学校図書館への新聞配備

<財政規模> 5か年計約150億円（単年度：約30億円）
（内訳）小学校等（1紙）、中学校等（2紙）：約100億円
（単年度：約20億円）
高等学校等（4紙）：約50億円（単年度：約10億円）

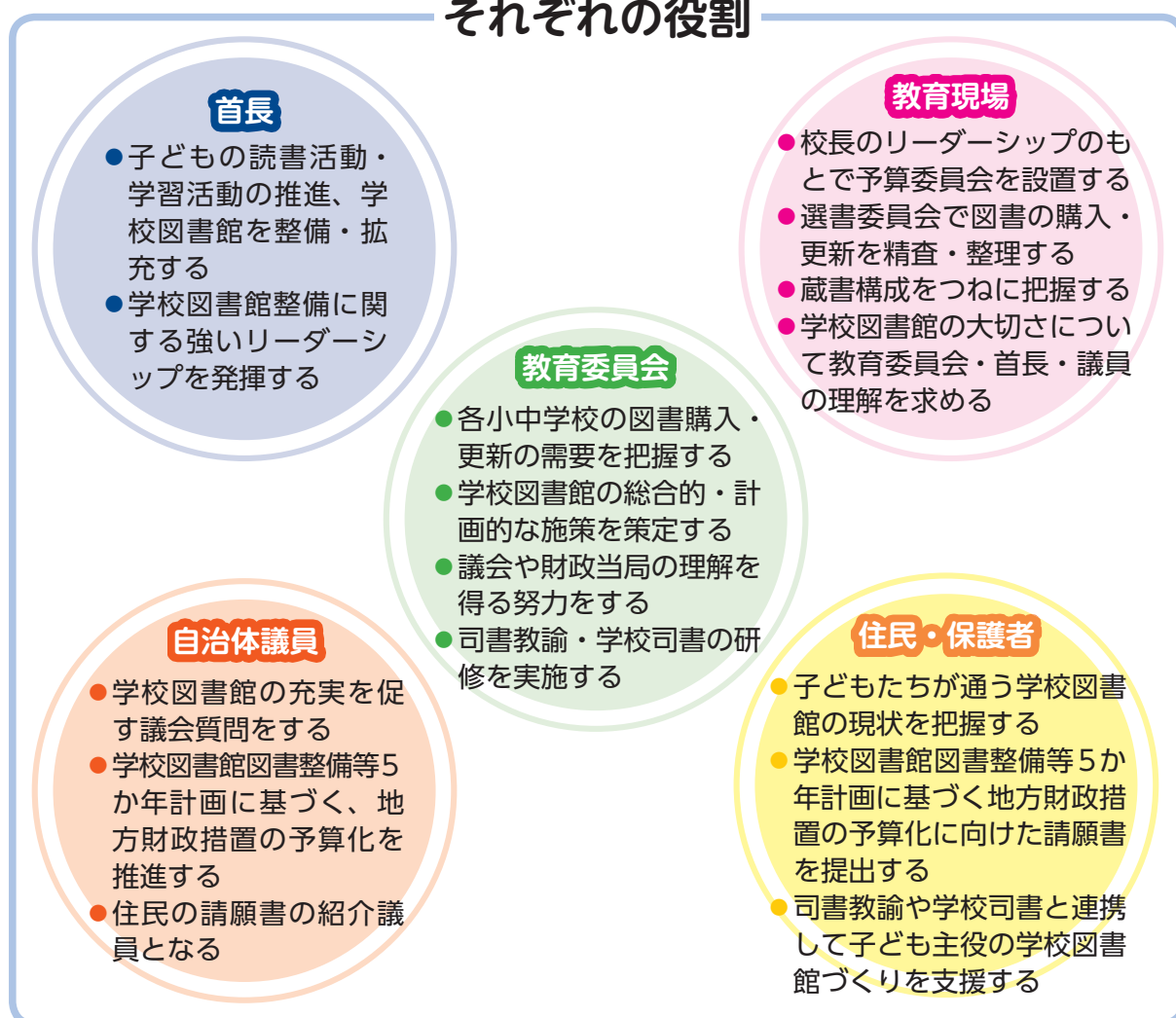
③ 学校司書の配置（新たに5か年計画に位置づけ）

<財政規模> 5か年計約1,100億円（単年度：約220億円）
（内訳）小・中学校に学校司書をおおむね1.5校に1名程度配置
することが可能な規模を措置

02 学校図書館を育てるのは、あなたです

第5次「学校図書館図書整備等5か年計画」によって、①読書好きな子どもを増やし、②授業で新聞・図書を使って思考力や判断力や表現力を育み、③探究的な学習活動を通じて子どもの情報活用能力を養うことが期待できます。この目的を達成するには、学校図書館の充実が不可欠であり、各自治体における学校図書館整備施策の予算化が喫緊の課題です。

それぞれの役割



「学校図書館の充実」

■ 事例

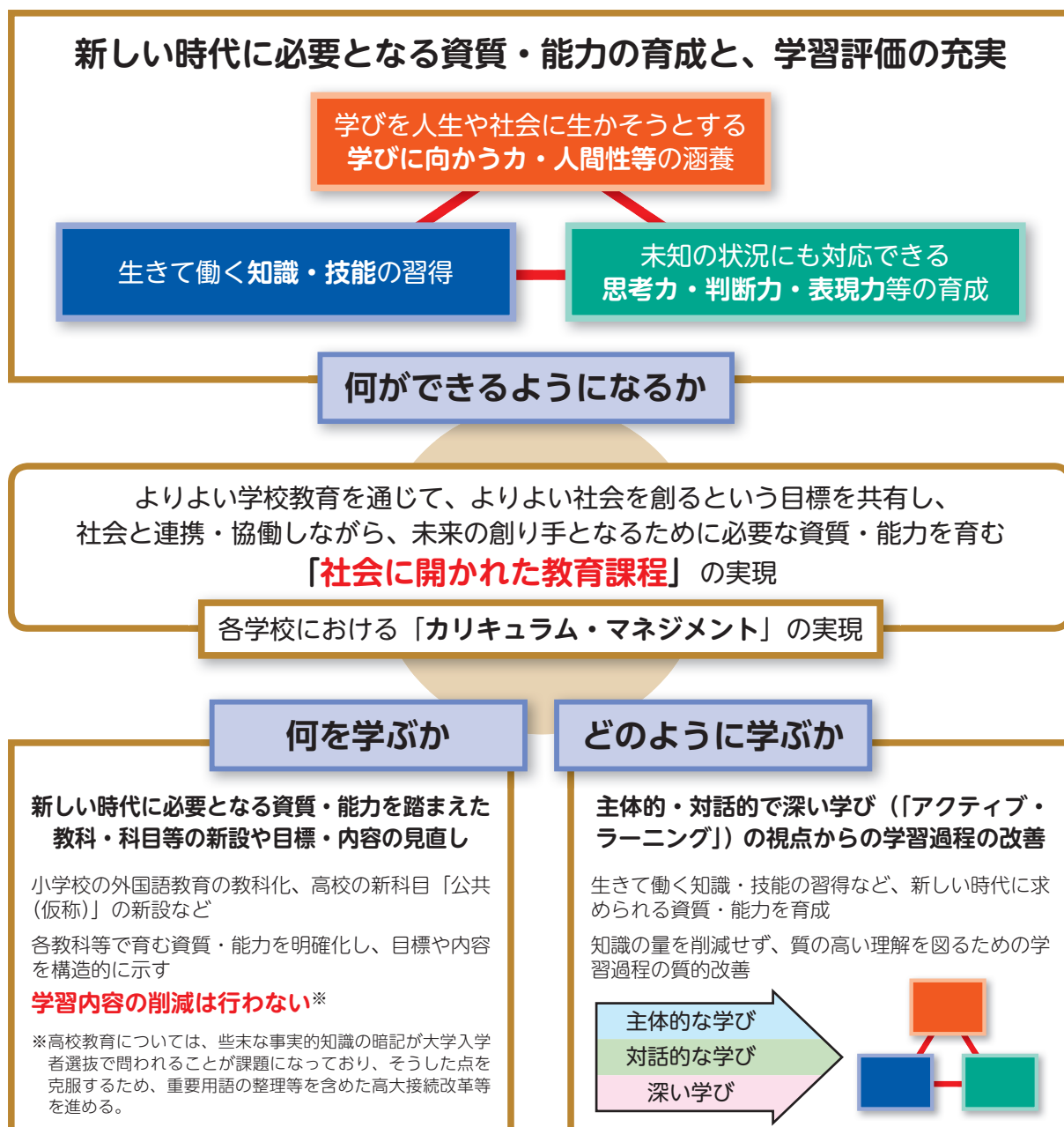
○長崎県S市では、全校に配置された学校司書が協力して、選書・受け入れ・除籍・蔵書点検などの学校図書館運営マニュアルをつくり、子どもたちが利用しやすいように、配架の仕方の工夫などにも積極的に取り組んでいます。

03 「主体的・対話的で深い学び」の充実を目指します

2020 年から小学校より順次実施予定の次期学習指導要領は、受け身の学習ではなく、討論や発表などを通じた主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）による授業改善を重視しています。予測不能な変化を遂げる社会では、学んだ知識を応用する新しい力が必要だからです。資料 2 の新しい学校教育を実現するには、学校図書館の充実が欠かせません。学校図書館には、読書活動ばかりでなく、子どもが学びを深め、教師が授業で使う統計資料、新聞、画像、動画など多様な学習資料を整える必要があります。

資料 2 学習指導要領改訂の方向性

（中央教育審議会 答申（概要）平成 28 年 12 月 21 日より）



04 これが、文部科学省がめざす理想の学校図書館像です

基本的な考え方

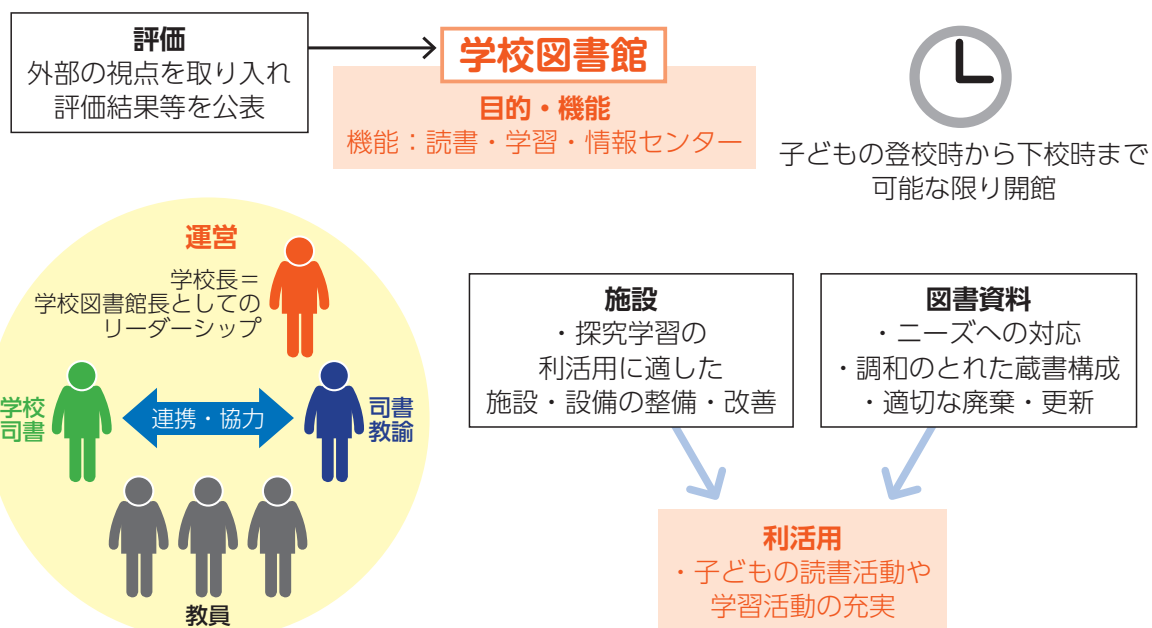
アクティブ・ラーニングの
視点からの学び

- ・ 図書館資料の充実
- ・ 司書教諭・学校司書の
配置充実と資質能力の
向上

■ 現状における解決すべき課題

- 小学校の外国語教育、特別支援教育や外国人児童生徒に対する対応、主権者教育の推進など新たなニーズに応えられる図書館資料の整備。
- 図書館資料の適切な更新。
- 司書教諭や学校司書の知識・技能などのレベルアップ。学校司書のモデルカリキュラムの普及。

学校図書館ガイドラインの作成



(文部科学省「学校図書館の整備充実に関する調査研究協力者会議(第8回)」『これからの学校図書館の整備充実について(報告)(案)』平成28年10月13日を基に作成)

05 図書館活用は教育の基盤です

幼少期から本や新聞に親しむ文化的な体験の多い子どもほど学力が高い傾向がみられます。こうした育ちを応援するためには、子どもたちが日常的に文字・活字文化に触れることのできる学校図書館の充実が必要です。学校図書館教育は、子どもにとっては「学び方を学び」教師にとっては「教え方を学ぶ」体験となります。

《学校の教育活動全般を支える人と内容》

司書教諭の役割

- ・ 学校図書館の専門的職務
- ・ 学校図書館の運営に関する総括
- ・ 学校経営方針・計画等に基づいた学校図書館を活用した教育活動の企画・実施
- ・ 年間読書指導計画・年間情報活用指導計画の立案
- ・ 学校図書館を活用した授業の実践など

学校司書の役割

- ・ 学校図書館を運営していくために必要な専門的・技術的職務
- ・ 司書教諭や教員とともに、学校図書館を活用した授業やその他の教育活動など

図書館活用を経験した先生たちのお話

資料や情報の利用により、
授業が豊かになり深まる。
目の前の子どもたちが変わる！



探究的な学習

- ・ テーマの設定
- ・ 情報の収集・整理・分析
- ・ 情報の要約とカードの作成
- ・ 情報の表現・伝達、レポート作成・発表
- ・ 新聞の読み比べ、新聞づくり

言語活動

- ・ 並行読書や展開読書
- ・ 音読、朗読、読み語り
- ・ ビブリオバトル、ブックトーク
- ・ 新聞記事を活用したディベート

教材に活用

- ・ 単元に関連した資料の把握
- ・ 英語多読資料の利用
- ・ 新聞の利用
- ・ 地域学習の資料を探す

調べる

- ・ 図鑑、年鑑で調べる
- ・ 辞典、新聞で調べる
- ・ 縮刷版・新聞データベースの活用
- ・ 百科事典の利用
- ・ インターネットで検索
- ・ パンフレットなどの利用

06 学校図書館の蔵書はこんなに不足しています

学校図書館図書標準が1993年に定められ、それを達成するため、累次の「学校図書館図書整備5か年計画」が策定されてきました。この5か年計画に基づき、2002～2006年度まで単年度約130億円、5年間で総額約650億円が計上され、2007年度からは単年度で約200億円、5年間で総額約1,000億円が計上されています。しかし、これを活用しない市区町村があるため、本も新聞も不足しており、各自治体の積極的な活用が求められています。

現状：「学校図書館図書標準」の達成率は、小学校で66.4%、中学校で55.3%。特別支援学校小学部14.0%、中学部3.7%。

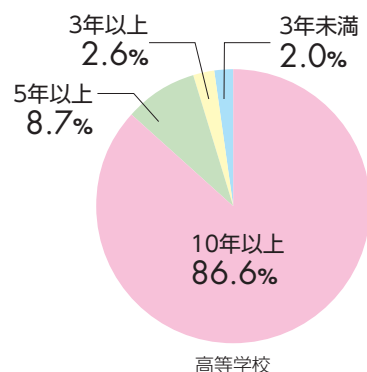
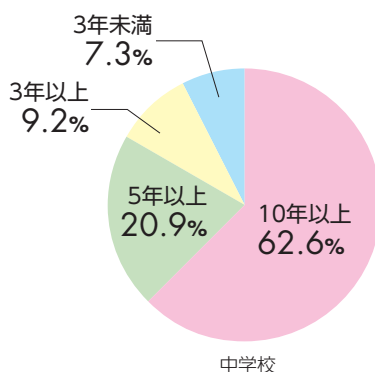
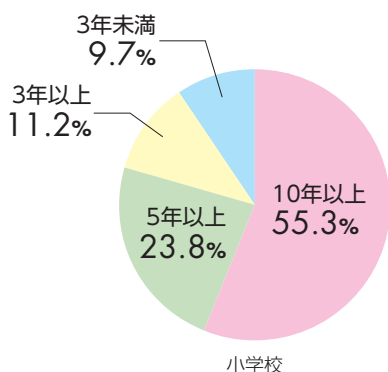
決算状況：学校図書館図書整備にかかわる地方財政措置計上額の「決算額」は、2008年度で155.7億円。2014年度で144.5億円、約55.5億円は学校図書館図書整備以外の事業に使われている。

改善：子どもに誤った情報や知識を提供する古い百科事典や図鑑は、速やかに廃棄・更新する。子どもたちが学問の進化や、世の中の新しい動きとふれあうことのできる図書、教材が必要（資料3）。

資料3 百科事典や図鑑などの共通教材の配備状況（2015年現在）

	セット配備している 学校数	全体に 占める割合	配備されているセットの刊行後経年数別内訳			
			10年以上	5年以上	3年以上	3年未満
小学校	18,624校	95.0%	55.3%	23.8%	11.2%	9.7%
中学校	8,873校	94.1%	62.6%	20.9%	9.2%	7.3%
高等学校	3,379校	96.3%	86.6%	8.7%	2.6%	2.0%

（文部科学省「平成28年度「学校図書館の現状に関する調査」結果について」より抜粋）



07 新聞は学校と社会をつなぐ窓です

文部科学省の全国学力・学習状況調査（全国学力テスト）では、新聞を読む子どもほど正答率が高いことがわかりました（資料4）。新聞を使った授業は、教室と社会をつなぐ「窓」となります。また、複数紙の配備は、子どもたちの紙面を読み比べて評価・判断する力を養うとともに、主権者教育の充実や読解力の向上に欠かせない重要な役割を果たしています。しかし新聞を配備している学校は、全体の約4割にとどまっており、地方財政措置を活用して複数紙の配備を促進し、新聞を読む習慣をつくることが大切です。

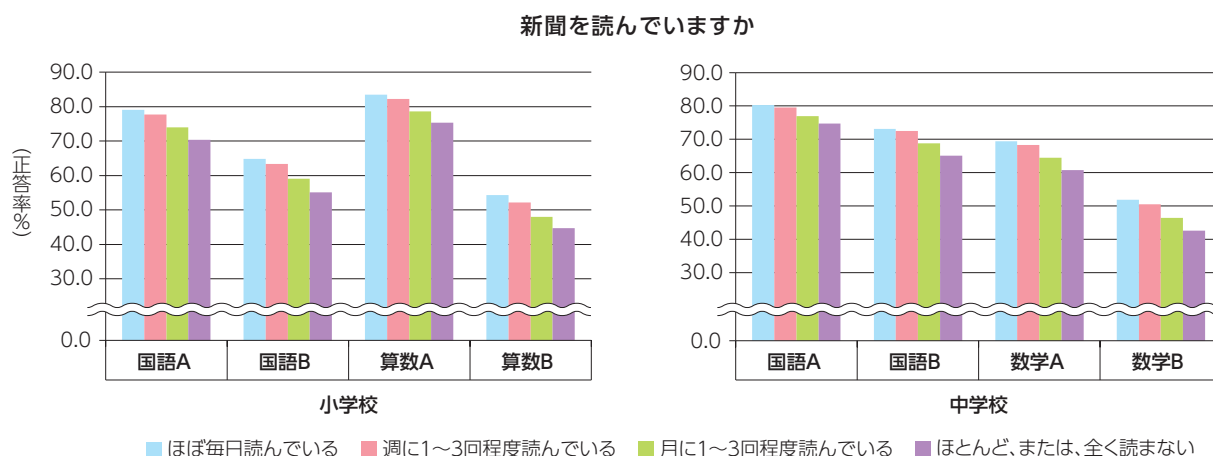
■新聞を使った授業（NIE[※]）の事例

○横浜市立 A 小学校は、校長のリーダーシップのもとで司書教諭、学校司書、その他の教師が連携し学校図書館を軸にした教育を実践しています。新聞活用では記事紹介やテーマ別のスクラップが整理されていて、授業に必要な記事がすぐ取りだせる便利さから、高学年を中心に自分で情報収集するようになっています。

○秋田県横手市立 B 中学校では、7紙の新聞を購読し、図書・教材とともに探究学習に利用し、語彙力や読解力、表現力など学力向上の役に立っています。

○東京都立 C 高等学校の学校図書館には、複数の新聞が配備されています。学校司書が難民、社会保障、認知症、子どもの貧困など60以上のテーマのファイルを作成し、子どもが自分の進路にかかわる記事を探して読めるように工夫しています。

資料4 新聞読読と学力の関係（文部科学省 平成28年度全国学力テストの結果を参考に作成）



※新聞を活用する授業（NIE＝教育に新聞を）は、1930年代に米国で始まり、世界80か国以上で実践されています。日本でも85年に提唱され、全国の小学校、中学校、高等学校で取り組まれています。学習指導要領でも新聞など資料の活用は推奨されており、さらなる広がりが期待されます。

08 学校司書の仕事は、ますます大切になります

2014 年の学校図書館法の改正で学校司書が法律で位置づけられるとともに、公立小学校、中学校に学校司書の配置に努めることが定められました。しかし、学校司書の配置は圧倒的に不足しています（資料 5-1）。

学校司書の探究学習等への参画は教師たちに評価されています（資料 5-2）。それにもかかわらず全体的には学校司書は非常勤が多く、雇用契約も短期間で給与も低く抑えられています。不安定な勤務条件は、継続的・計画的な図書館運営を妨げる要因の一つとなっており、地方財政措置を活用するなど、学校司書の労働条件の早急な改善が必要です。

資料 5-1 学校司書の配置状況——平成 28 年 4 月 1 日現在（ ）内は平成 26 年 5 月現在の数値

小学校	配置学校数	全体に占める割合	中学校	配置学校数	全体に占める割合	高等学校	配置学校数	全体に占める割合
国立	42 校 (40 校)	58.3% (55.6%)	国立	40 校 (40 校)	54.8% (54.8%)	国立	13 校 (14 校)	76.5% (82.4%)
公立	11,644 校 (10,978 校)	59.3% (54.5%)	公立	5,408 校 (5,051 校)	57.3% (52.8%)	公立	2,349 校 (2,371 校)	66.9% (66.5%)
私立	115 校 (91 校)	51.3% (41.9%)	私立	521 校 (416 校)	70.4% (56.1%)	私立	915 校 (816 校)	66.4% (59.7%)
合計	11,801 校 (11,109 校)	59.2% (54.4%)	合計	5,969 校 (5,507 校)	58.2% (53.1%)	合計	3,277 校 (3,201 校)	66.6% (64.4%)

（文部科学省「平成 28 年度「学校図書館の現状に関する調査」結果について」より抜粋）

【参考】＜学校図書館法＞

第 6 条 学校には、前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。

資料 5-2 教師たちの声

「学校司書は現在の学校教育
にとって欠かせない存在である。」



学校全体がチームとして取り組む良さ

司書教諭や学校司書、担任や専科教員との連携により学習環境が
整い、子どもたちの力を伸ばすことにつながっている。

学校司書が資料を
揃えてくれるので、担任は資料を
見ながら学習計画
が立てられる

調べ学習の力

調べ学習の方法
について研修が
あるので助かる

子どもたちへ
資料の使い方を
説明する

担任がテーマ
を伝えるだけで
資料が揃う

ブックトークを
してもらえると
読書の幅が
広がる

読書の力

本を読むことが
好きな子も、骨
太な本を読ませ
ていかないと、
力がつかない

図書館クイズ、
読書週間のテーマ
など様々な取
り組みがある

（資料 5-2 の提供：田揚江里 日本女子大学非常勤講師）

09 あなたの行動で学校図書館を充実させましょう

自治体への請願書の提出は、個人でも未成年者や外国人、法人や法人格を持たないPTAなどの団体も提出できます。請願書の提出にあたっては、次の「行動マニュアル」を参考にしてください（資料6）。

資料6 請願書の提出にあたって（行動マニュアル）

自治体の財政担当課や教育委員会に対して、図書や新聞の購入費、学校司書の配置費用を予算化し地方交付税要請をしているかを確認する。

地方交付税要請をしていない場合、予算化要求をはたらきかける。その際、自治体の担当者に子どもの読書環境の整備に関する法律※があることを伝える。

※「子どもの読書活動推進法」「文字・活字文化振興法」

相談できる議員がいて、請願書の紹介議員となってもらえる場合

議会事務局に「請願書」の書き方、提出方法や期限を確認して提出

相談できる議員がいるが、請願書の紹介議員となってもらえない場合

「学校図書館の整備に関する予算化」について議会等で質問を依頼（請願書と同一内容）

相談できる議員がいない場合
・単独で行う
・地域の人と連名で行う

議会事務局に「陳情書」の書き方、提出方法や期限を確認して提出（請願書と同一内容）

「要請書」を作成して、自治体の長に提出

請願とは

憲法等に保障された「請願権」の趣旨に従い、国または地方公共団体の機関に対して、その職務に関する事柄について文書で希望を申し述べるもので、議員の紹介が必要です。

10 学校図書館予算を増やしましょう

政府は、子どもの読書活動や学習活動を改善するため、「学校図書館図書整備等5か年計画」をつくり、本や新聞、教材を購入するための地方財政措置をとっています。ところが、この財源は使い途を特定しない一般財源なので、学校図書館の整備・充実に使う費用として、それぞれの市区町村で予算化しなければなりません。この予算化をうながすためには、保護者や住民のみなさまが、行政や議会に「請願書」を提出し、働きかけることが大切です。下記の「請願書のひな型」を参考に取り組みされることを心から期待します（資料7）。

資料7-1 請願書のひな型（表紙）

_____ 市議会議員 _____ 殿	平成 年 月 日
学校図書館整備のための予算化に関する請願	
紹介議員 _____（押印）	
請願者 氏名 _____ 他○名 住所 ○○市△△町□□番地	

資料7-2 請願書のひな型（本文）

学校図書館整備のための予算化に関する請願

要 旨

「学校図書館図書整備等5か年計画」に基づく図書費（総額約1,100億円、単年度約220億円）、小中学校への新聞配備費（総額約100億円 小学校1紙、中学校2紙）、高等学校への新聞配備費（総額約50億円 各校4紙）、学校司書の配置費（総額約1,100億円）を貴自治体の予算編成にあたっては、確実に計上してくださいようお願い申し上げます。

理 由

総務省及び文部科学省は、学校図書館整備に関し、2017年度を初年度とする5年間で上記の通り図書整備費、新聞配備費、学校司書配置費について地方交付税措置をしました。これは学校図書館の充実によって子どもの読書活動、探究学習などを促進するとともに、読解力や言語活動の向上をめざすものであり、貴自治体、議会の特段のご配慮を心からお願い致します。

学校図書館の出番です

アクティブ・ラーニングの視点に立った学びに向けて

2017年4月17日 発行

発行：公益財団法人 文字・活字文化推進機構

公益社団法人 全国学校図書館協議会

一般社団法人 日本新聞協会

学校図書館整備推進会議

連絡先：学校図書館整備推進会議（日本児童図書出版協会内）

〒162-0828 東京都新宿区袋町6 日本出版会館内

電話 03-3267-3791 FAX 03-3267-5389

<http://www.gakuto-seibi.jp/>